

	相談内容	相談日時	場所・電話
生活・人権	法律相談	相談日の午前9時30分から☎(263) 2141へ電話予約(先着8人) 1人1つの案件につき1回限り	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分 市役所市民相談室
		相談日の午前9時30分～10時に電話予約(先着3人) 1人1つの案件につき3回限り	4月19日(金) 18時～20時 高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888
	行政書士による相談	相続・遺言や、各種契約書・協議書等に関する相談(大阪府行政書士会堺支部☎(234) 3999へ電話予約)	5月・8月・11月・2月の第3金曜10時～正午 市役所市民相談室
	行政相談	行政機関への要望・苦情(問合先:人権・生活相談課☎(275) 6279)	毎月第1・3木曜(祝日を除く) 13時～15時30分 市役所市民相談室
	中小企業経営相談	中小企業診断士による創業・経営改善等に関する相談 4月16日までに申込(電話申込可)	4月18日(木) 13時30分～16時30分 高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888
	税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 相談日の午前9時30分～10時に電話で予約(先着6人)	4月24日(水) 13時～16時 高石商工会議所相談室 ☎(264) 1888
	人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可☎(275) 6279)	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時 市役所市民相談室
		人権相談員・女性相談支援員による相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～17時 人権・生活相談課 ☎(275) 6279
	女性相談	専門の女性カウンセラーによる心配ごとや悩みごとの相談(人権推進課へ電話予約)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時 人権・生活相談課 ☎(275) 6279
	就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分 就労支援センター(産業共創課内) ☎(275) 6164
教育・子育て	消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分 消費生活センター(市役所2階) ☎(267) 5501
	公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時 中央・羽衣・千代田・取石公民館
	あれこれ相談	妊娠から子育てに関する相談(電話相談可)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分 こども家庭課 ☎(267) 1160
	ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分 教育研究センター ☎(262) 9465
	教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください 教育研究センター ☎(262) 7005
	進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時 教育研究センター ☎(262) 7005
	ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分 ☎(262) 9400
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時 こども家庭課 ☎(275) 6476
	家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時 こども家庭課 ☎(275) 6476
	乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時 子育て支援課 ☎(275) 6359
福祉・健康	乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時 綾園保育所子育て支援センター ☎(263) 2477
			毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分 南海愛児園子育て支援センター ☎(265) 3210
			毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時 東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262) 0920
			毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時 羽衣子育て支援センター ☎(267) 6760
	市民健康相談	生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談。	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分 健康増進課 ☎(275) 6381
	障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分 社会福祉協議会内 ☎(343) 7800
	障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください 障がい者ふれあいプラザ ☎(261) 3831
	リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください 障がい者ふれあいプラザ ☎(261) 3831
	福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分 社会福祉協議会内 ☎(261) 3656